

水産庁クロマグロ遊漁の意見交換会を

水産庁は「クロマグロ本釣振興会の柏瀬蔵常任理事は、2月18日の地区遊漁についての意見交換会」を昨年12月17日に開催したが、この意見交換会に参加した（公財）日

令和4年管理年度（2022年6月1日）クロマグロ遊漁再開可能となる見通し、遊漁による採捕量の上限は20トを予定（流動的）、3月に広域漁業調整委員会指示の公示（小型魚採捕禁止、

大型魚報告）、海域・期間別に採捕量の割り振りの可能性、リリース分に関する報告義務なし、

バックリミットやライセンスについては現状ではルール化が難しい、遊漁の採捕量をTACに組み入れることは難しい、報告をしやすいフォーマットを開発中。

また、このクロマグロ遊漁についての意見交換会でNPO法人ジャパングームフィッシュ協会で

はJGFAとして「いい釣りをいつまでも」を続けるために、科学的根拠に基づく資源管理の取り組みには賛成であること

一、遊漁の資源管理は国際的な資源管理のスタンダードな手法であるキープ量の管理をベースとし、釣りは周年で続けられるように要望します。

一、クロマグロ遊漁規制のうち、採捕禁止とはキャッチ&リリースも禁止。つまり釣りすることそのものを禁止していません。しかし、キャッチ&リリースする釣りに関しては規制の対象としないことを要望します。

三、リリースする魚の生存率を考慮して、漁員の規制も同時に導入すること、そしてキープする部分に関しては、バックリミットを設けることを提案します。

四、未来の遊漁のためのデータ集めの資金として、ライセンス制の導入を提案します。

ちなみに、水産庁ではクロマグロ（メジ、ヨコワ、シビ等）の資源回復のため、遊漁による採捕禁止措置を日本の全海域で令和3年8月21日より4年5月31日まで実施、遊漁者・遊漁船業者へ協力を呼びかけている。